確定申告の料金のご案内（個人のお客様）

村上暁税理士事務所　　2026年版

ご自身に合う料金表はこちら

1・2	事業や不動産の収入がある方	個人事業主の方、不動産オーナーの方は「1」をご覧ください。毎月のサポートをご希望の方は「2」もあわせてご覧ください。
3	給与・年金・株式などの方	会社員の方、年金を受け取っている方、株式の取引がある方などは「3」をご覧ください。
別紙	不動産を売却された方	土地・建物の売却（譲渡所得）は、別紙の「譲渡所得の料金表」をご覧ください。

1　確定申告（事業所得・不動産所得のある方）

年間の売上（収入）	業務の内容	料金（税抜）	税込	備考
300万円未満	決算書・確定申告書の作成	50,000円〜	55,000円〜	
300万円以上 1,000万円未満	同上	80,000円〜	88,000円〜	
1,000万円以上 3,000万円未満	同上	100,000円〜	110,000円〜	
3,000万円以上 5,000万円未満	同上	120,000円〜	132,000円〜	
5,000万円以上	同上	個別にお見積り		

※　こちらは、帳簿づけ（記帳）をお客様ご自身で行っていただく場合の料金です。記帳もお任せいただく場合は、「5　その他の業務」の記帳代行の料金が加わります。

2　毎月のサポートをご希望の方（月額顧問）

年間の売上（収入）	サービス	料金（税抜）	税込	備考
1,000万円未満	帳簿の確認、随時のご相談	10,000円〜	11,000円〜	
1,000万円以上	同上	15,000円〜	16,500円〜	

※　毎月の帳簿の確認や、節税・資金繰りのご相談を続けて受けたい方向けのプランです。確定申告の料金は別にいただきます。

3　確定申告（給与・年金・株式などの方）

項目	内容・単位	料金（税抜）	税込	備考
基本申告手数料		**20,000円**	22,000円	事業所得・不動産所得がない方
ふるさと納税の申告	寄附先10件ごとに加算	**10,000円**	11,000円	事業所得・不動産所得の決算をご依頼の方は、10件まで無料
医療費控除	領収書100件ごとに加算	**10,000円**	11,000円	事業所得・不動産所得の決算をご依頼の方は、100件まで無料
住宅ローン控除	初年度の申告	**20,000円**	22,000円	
公的年金等を受け取っている方	年金以外の所得がない方	**10,000円～**	11,000円～	
株式等の譲渡・配当	特定口座（源泉徴収あり）のみの方	**20,000円**	22,000円	
株式等の譲渡・配当	特定口座以外の取引がある方	**40,000円**	44,000円	
不動産を売却された方		**別紙「譲渡所得の料金表」をご覧ください**		

4　給与関係の業務

項目	内容・単位	料金（税抜）	税込	備考
年末調整	1人あたり	**5,000円**	5,500円	法定調書合計表の作成も含みます
給与計算	1人あたり（年額）	**10,000円**	11,000円	年末調整、法定調書合計表の作成も含みます
社会保険の手続き（給与関係）	1人あたり（年額）	**15,000円～**	16,500円～	給与計算、年末調整、法定調書合計表の作成も含みます

5　その他の業務

項目	内容・単位	料金（税抜）	税込	備考
消費税の申告	簡易課税	**40,000円**	44,000円	
消費税の申告	本則課税（原則課税）	**80,000円**	88,000円	
記帳代行（帳簿づけ）	1仕訳あたり	**100円**	110円	
開業届・青色申告 承認申請書の提出	1件あたり	**10,000円**	11,000円	
スポットでのご相談	1時間あたり	**10,000円**	11,000円	
税務調査の立会い	1日あたり	**50,000円**	55,000円	

6　年間費用の例

たとえば…　年間売上が1,000万円以上3,000万円未満の個人事業主の方で、記帳はご自身で行い、消費税は簡易課税の場合

内訳	計算	金額（税抜）	税込	
確定申告（事業所得）	年1回	**100,000円**	110,000円	
消費税の申告（簡易課税）	年1回	**40,000円**	44,000円	
年間の合計		**140,000円**	154,000円	

7　料金についてのお約束

- 表示の料金は標準的な目安です。取引の量や資料の整理状況などをお伺いしたうえで、事前にお見積りをお出しします。
- 料金は、税抜金額と税込金額（消費税10%）を並べて表示しています。
- ご依頼の前に、業務の範囲と料金をご説明します。ご納得いただいてからお引き受けしますので、ご安心ください。
- 交通費・郵送費・証明書の発行手数料などの実費は、別途ご負担いただく場合があります。

8　よくあるご質問

Q	**確定申告の期限はいつですか？**
A	原則として、翌年の2月16日から3月15日までです。還付申告であれば、1月1日から提出できます。
Q	**期限の直前でも依頼できますか？**
A	まずはご相談ください。お引き受けできる状況であれば対応いたします。その場合は、特急料金を個別にお見積りします。
Q	**資料はどのように渡せばよいですか？**
A	郵送・ご来所・データ送付など、ご都合のよい方法でお渡しください。

ご不明な点やご不安なことがありましたら、どうぞお気軽にお問い合わせください。

村上暁税理士事務所
〒101-0051　東京都千代田区神田神保町1-15　木下第二ビル401号室　TEL 03-6285-0501